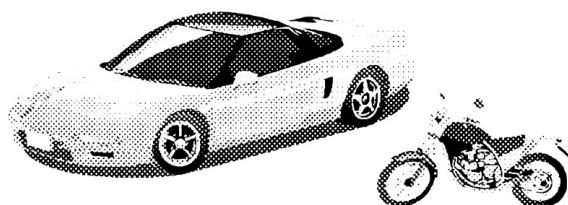




自動車工学科

令和5年度(49期生)



Takayama College

講義概要

ま え が き

学生の皆さんは、学年のはじめにあたり履修すべき必修科目に加え、一人ひとりの目指す方向や関心に基づいて、できるだけ広範囲にわたり適切な選択科目を履修することが望ましい。

この「講義概要」は令和5年度入学生カリキュラムおよび授業科目の概要を紹介し、さらに参考書も挙げてあるので熟読し、履修の際の参考にしてほしい。

なお、この講義概要は2ヶ年使用する。紛失の場合は実費購入。

目 次

まえがき

1. 建学の精神	1
2. 入学者受け入れ方針・教育実施方針	2
3. 学則の抜粋	4
4. 教務規程	5
5. 令和5年度自動車工学科入学生カリキュラム	11
自動車工学科 履修系統図	14
カリキュラム（実務経験のある教員等による授業科目）	15
科目番号の読み方について	16
講義概要（シラバス）の読み方について	17
令和5年度開講科目（1年次）	19
令和5年度開講表	21
授業科目講義概要	22
学習成果（1年次）	59
令和6年度開講科目（2年次）	67
令和6年度開講表	69
授業科目講義概要	70
学習成果（2年次）	101
6. キャンパス案内図	109
7. 掲示について	119
8. 履修申請について	121

建学の精神

本学は、前身が自動車整備専門学校であり、優秀な自動車整備士を多数育成してきた実績を持つが、より豊かで高度な自動車産業界の発展には、「資格教育」のみに留まらず「教養教育」をも求められるようになり、短期大学という学制の場へ移行した。

故に本学建学の精神は、「産学一体の実学を修め社会に貢献できる人材を育成する」を核とする。実学とは実践・実理の学問であり、合理性と実証性に裏付けられた社会生活に有用な学問をいう。また実学の柱は、「実利・実益」、「実験・実証」、「実行・実践」であり、本学の教養教育は、この柱の連携をより深める役割を担っている。

わが国の自動車産業は、量的にも質的にも世界に誇りうるものであり、自動車整備技術者の育成には大きな意義がある。本学では実務能力の養成を重視しているが、専門技術の修得を目的とする職業教育のみならず、豊かな人間性を身に付け、自ら考え行動するための人間教育、そして新たなモビリティ社会に貢献できるような教養教育にも注力している。また教職員と学生の心の繋がりを大切にし、人格の形成なくして社会の要望する職業人は育たないという信念のもと、産業界に優秀な人材を送り出すべく、建学の精神に則り、以下の教育理念を掲げ、たゆまぬ努力を続ける。

- ・専門的な知識技術を修得すると共に、社会の一成員としての広い教養を培う。
- ・仕事に対し、安全を優先し責任をもって最後まで誠実に実行できる実践力を養う。
- ・礼節をわきまえ、相手の人格を尊重し、互助の精神を身につけた明朗で逞しい人格を形成する。

〔自動車工学科〕

【入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）】

高山自動車短期大学は、建学の精神にのっとり教育の目的・目標、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、次のような人を求めています。

1. 豊かな社会生活の実現のために、向上心を持って挑戦する人
2. 二級自動車整備士の国家資格を取得したい人
3. 自動車整備に関する各種の資格を取得したい人
4. 幅広い教養と自動車工学の専門知識・技術を修得したい人
5. 自動車に関する専門知識・技術を活かした仕事に就きたい人

入学者選抜においては、「学力の3要素」（①知識・技能 ②思考力・判断力・表現力等の能力 ③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を評価、把握するため、次のような評価方法を行います。

1. 総合型選抜〔AO（アドミッションオフィス）〕

評価方法：面談、提出課題、調査書によります。

2. 学校推薦型選抜（公募、指定校、特別指定校、女子、専門高校）

評価方法：推薦書、調査書、面接によります。

3. 一般選抜（奨学生、一般）

評価方法：試験結果、調査書、面接（奨学生のみ）によります。

4. 一般選抜（自己推薦）

評価方法：自己推薦書、調査書、面接によります。

5. その他の選抜（社会人、留学生、学士等、帰国子女、自動車関連事業承継者、キャリアアップ）

評価方法：面接、調査書等によります。

教育実施方針

【教育目的・目標(Education Policy)】

自動車工学科では、産学一体の理念のもとに、社会生活に役立つ実学を教育の柱とし、人間性豊かな技術者の育成を行う。

幅広い教養と自動車工学の専門知識・技術を修得するとともに、二級自動車整備士の資格取得を目指す。

【教育課程編成・実施の方針(Curriculum Policy)】

高山自動車短期大学は、建学の精神にのっとり教育の目的・目標、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、次のように教育課程を編成しています。

1. 幅広い教養と優れた人格の育成を行うために、「総合基礎」の分野を設け、関連科目を開講する。
2. 二級自動車整備士に必要とされる自動車整備技術を修得するために「自動車工学」の分野を設け、関連科目を開講する。
3. 自動車工学を幅広く学び、自動車業界において必要とされる知識・技術を修得するために、「自動車工学特論」、「ビジネス実務特論」の分野を設け、関連科目を開講する。

＜教養教育の目的・目標＞

教養教育の中核をなしているのが、「総合基礎」に開講された科目群である。これらの科目を学ぶことにより、現代社会を様々な視点から捉え、心の豊かな創造性のある人材となることを教養教育の目的・目標とする。

教養教育の目的・目標の中には、授業や寄宿生活など日々の学生生活における挨拶の励行をはじめとする礼儀作法の修得に加え、教員や友人との良好な人間関係や協調性の構築をも含まれている。

さらに、国際観光都市飛騨高山の市民として、祭礼奉仕やインターンシップなどを通して地域社会に貢献できる人材となることも教養教育の目的・目標とする。

【学習成果(Learning [Hoped-for] Outcomes)】

実社会で役立つ国際感覚を備えた教養を身につける。

自動車工学の基礎知識を理解し、実践的な自動車整備技術を修得する。

二級自動車整備士の資格を取得する。

【卒業認定・学位授与の方針(Diploma Policy)】

高山自動車短期大学は、建学の精神にのっとり自動車工学科では、学則第21条、第23条、第25条及び教務規程第5条に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行い、以下に定める要件を満たした者に対して卒業を認定し、短期大学士（自動車工学）の学位を授与する。

1. 学則に定められた授業科目及び単位数を取得している。
2. 自動車工学の専門的な知識を修得している。
3. 自動車工学の専門的な技術を修得している。
4. 幅広い教養と優れた人格を修得している。

高山自動車短期大学 学則の抜粋

第4章 授業科目・履修方法及び卒業の認定

(授業科目)

第20条 本学において履修すべき授業科目の種類、単位数等は、別表1のとおりとする。

(履修方法)

第21条 本学の学生は、2年以上在学し、別表1の定めるところにより64単位以上履修しなければならない。

(単 位)

第22条 各授業科目の単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて45時間とし、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については15時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実験・実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。

(修了の認定)

第23条 授業科目修了の認定においては、原則として試験を行う。ただし、演習、実験、実習については、試験を行わなくてもよい。

2 試験の実施については、別に定める。

3 修了の認定は、第25条の成績の評価に基づき行う。

4 第3項により修了の認定を受けた者には、第20条及び第21条による単位を与える。

第24条 既に単位を修得した科目については、原則として再び試験を受けることができない。

(成績の評価)

第25条 成績の評価は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。

100点	～	90点	秀 (S)	}	合 格
89点	～	80点	優 (A)		
79点	～	70点	良 (B)		
69点	～	60点	可 (C)		
59点以下					不合格

(追試験・再試験)

第26条 正当な理由によって、受験できなかった者に対しては追試験、試験に不合格となった者に対しては願い出により再試験を、各々行うことができる。

2 追試験、再試験の実施及び成績評価については別に定める。

(卒 業)

第27条 本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

(学位授与の方針)

第28条 前条の規定により卒業を認定され、自動車工学の専門的な知識と技術を修得し、幅広い教養と優れた人格を身に付けた者には、本学学位規程の定めるところにより学位を授与する。